公益財団法人髙梨学術奨励基金
令和6年度　刊行助成　公募要項

1. 刊行助成部門設置の主旨・目的

当財団は、歴史学研究者への研究資金提供を手段とし、学術の振興、文化の向上に寄与することを目的として、昭和48年に設立され、平成25年に公益財団法人に指定されました。

この部門は、優れた成果を挙げているにも関わらず刊行費用の調達が出来ない為、世に出ていない研究に対して、その費用を助成するために設けました。

2. 助成対象

刊行を確実に実施することを条件にした、次の(1)及び(2)を助成対象とします。

(1) 当財団が助成した調査研究成果の刊行

(2) 当財団が助成した調査研究成果以外の、申請者自身による調査研究成果が、特に優れていると認められた場合のその著作の刊行

(3) 初版限りとします。

但し、刊行予定年月に刊行されなかった場合は、交付された助成金等は全て返還していただきます。

3. 助成対象刊行期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に刊行するものとします。

4. 応募資格・要件

(1) 日本国籍を有する者。

(2) 過去に当財団の助成(若手研究、特定研究、刊行助成)を受けている者は、対象の調査研究が終了し、成果報告並びに会計報告が期限までに提出されること。

(3) 所属大学・研究機関等の長及び、それに類する者の推薦書の提出(必須)

(4) 若手研究助成並びに特定研究助成、刊行助成の重複申請は認めておりません。

※重複申請をした場合、いずれの申請も選考対象とはなりませんのでご注意ください。

5. 助成金の概要

(1) 1件あたり200万円を上限とします。

(2) 使途は、刊行に直接係わる費用を想定しています。

6. 結果の発表

(1) 助成対象者は、選考委員会の審査を経て、理事会にて決定した後、令和6年2月29日前後に応募者宛、個々に採否をメールにて通知します。

助成金の交付は令和6年4月中旬頃の予定です。

※審査の過程及び結果についての質問には応じられません。

(2) 選考中に、選考委員の要請により申請内容に関する質問、あるいは追加資料の提出をお願いする場合があります。

7. 助成対象者の義務

(1) 刊行書には当財団より助成を受けたことを明記、又、口頭発表するときは明言すること。

(2) 刊行時期の遅れ等申請書に記載された事項に変更が生じた場合には、速やかに書面にて下記12事務局まで申し出ること(必須)。なお、申し出がなく刊行予定年月に刊行されなかった場合は、交付された助成金等は全て返還していただきます。

(3) 令和7年4月15日までに、助成を受けた刊行書の概要を記載した「成果報告書」及び助成金使途の領収証又は レシートを添えた「会計報告書」を提出すること。詳細については上記6. の結果の発表時に採択者へご案内いたします。
なお、「成果報告書」の扱いについては、**下記10. 年報**を参照ください。

(4) 完成した刊行物を刊行後、当財団宛に2冊提出すること。

8. 公募期間

令和5年10月1日～令和5年10月31日

9. 応募方法

次の通り電子メールによる応募(申請)を基本としております。
なお、当方法によることができない場合は下記**12.** の事務局までお問い合わせ下さい。

(1) 所定の「刊行助成申請書一式」を下記**12.** の「公益法人情報公開共同サイト」から取得願います。
この「刊行助成申請書一式」には「推薦書※1(提出必須)」を含みます。
※1共同研究者及び当財団の評議員・理事・監事・選考委員は推薦人になれません。

(2) パソコンにより(1)の申請書一式に必要事項を入力後(押印不要)、Wordのままメール(申請書記載のメールアドレスから)にて下記**12.** のメールアドレス宛に添付送信 願います。(令和5年10月31日必着)
推薦書は、推薦者から直接、事務局のメールアドレス宛に送信願います。

(3)(2)の送信について、事務局にて申請書受信後、令和5年11月10日までに確認(応募受付完了)の返信を致します。返信がない場合は下記**12.** の事務局にメールにて令和5年11月15日までにお問い合わせ願います。(注)申請に係る書類等は返却いたしません。

10. 年報

当財団は年度ごとに「年報」を作成しています。研究者全員の「成果報告書」はそのまま、及び刊行助成を受けた方からの「刊行物の概要」を掲載し、国会図書館、国公立大学、私立大学、博物館、美術館、 研究機関、及び当財団の関係者(役員、選考委員、相談役等)、関係機関に配布します。

11. 個人情報の取り扱い

(1) 当財団がこの助成申請に関して取得する個人情報は、選考作業や選考結果の通知など本申請に関する業務及び当財団の事業や助成に関する情報の提供に必要な範囲に限定して取り扱います。

(2) 当財団は、上記6. 助成対象者が決定した場合、助成対象者に関する(1)の個人情報及び上記成果報告書、研究内容説明会の写真を当財団の年報等に掲載するなど一般公開いたします。

(3) 個人情報に関する窓口:下記12. の事務局

12. 申請・問合せ先(基本 Mail にて、問い合わせ願います。)

〒108－0023 東京都港区芝浦2－14－4　　オアーゼネクサス芝浦 2F
公益財団法人 髙梨学術奨励基金　　事務局

Mail :p.f.takanashi@marujin.co.jp

URL : http://www.disclo-koeki.org/06a/00848/index.html　(公益法人情報公開共同サイト)

以上